

第3章

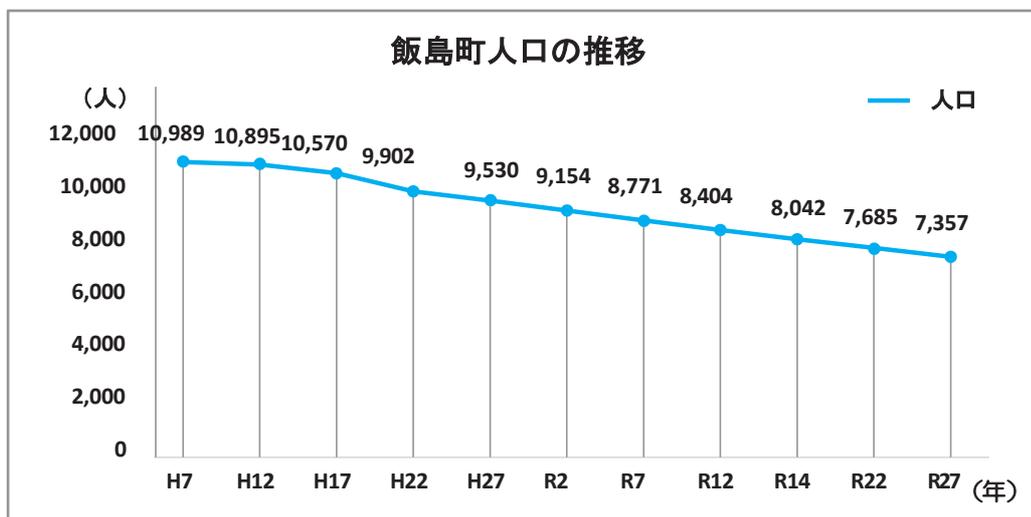
飯島町農業の現状と課題

- 1 統計からみる10年後の農業の姿
- 2 農業構造の変化
- 3 組織営農の功罪
- 4 農業の担い手育成と農業労働力の確保
- 5 環境問題に対する意識の変化と多面的機能の維持
- 6 農業所得の低下と農業離れ
- 7 地産地消の推進と豊かな食生活の実践
- 8 食と農の連携による地域産業の創出
- 9 農村の生産・生活環境基盤の維持・管理



1 統計からみる10年後の農業の姿

- 地域複合営農への道パートVの目標年度である令和12年度（2030年度）の飯島町農業の姿は、現在からは想像ができないほどのめまぐるしい変容が推測されます。
- 人口の予測（飯島町人口ビジョンより抜粋）



- 農家数は、H7年からH27年の20年間で21%減少し、その内販売農家は41%減少、基幹的農業従事者は17%の減少、その平均年齢は64.3歳から70.8歳と6.5歳上昇しています。また、自給的農家は85%増加しています。

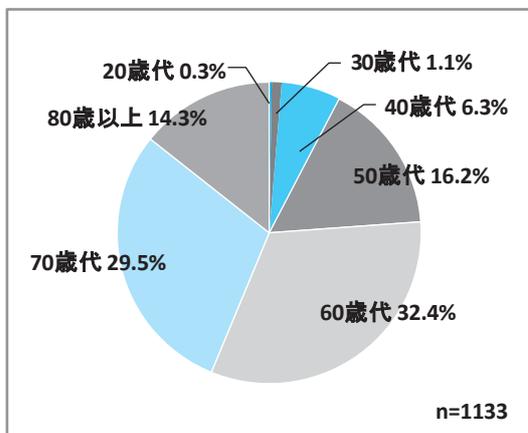
販売農家数をH17年：H27年の変動率から推計すると、R7年392戸、R17年261戸と急激な減少が予想されます。

自給的農家は増加傾向にあるものの、農業者の急速な高齢化から推測すると10年後は減少が予想されます。

区分		H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)	10年間の比較(H17: H27)	
専業農家	戸	133	126	142	140	126	△ 16	戸 △ 11.3 %
第1種兼業農家	戸	200	116	123	77	62	△ 61	戸 △ 49.6 %
第2種兼業農家	戸	855	688	618	526	400	△ 218	戸 △ 35.3 %
販売農家計	戸	996	930	883	743	588	△ 295	戸 △ 33.4 %
自給的農家	戸	192	238	262	313	356	94	戸 35.9 %
農家計	戸	1,188	1,168	1,145	1,056	944	△ 201	戸 △ 17.6 %
基幹的農業従事者数	人	823	824	795	748	685	△ 110	人 △ 13.8 %
平均年齢	歳	64.3	64.3	67.5	69.9	70.8	3.3	歳 4.9 %
土地持ち非耕作農家※	戸	—	—	256	322	336	80	戸 31.3 %
所有耕地	ha	—	—	134	167	182	48	ha 35. %
貸付耕地	ha	—	—	125	155	171	46	ha 36.8 %

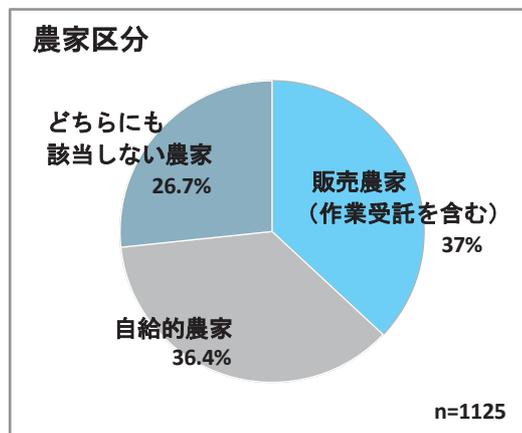
- ・地域複合営農への道パートV策定に当たり、全農家を対象にしたアンケート結果を見ると以下のような結果になりました。

● 問1 農家の年齢区分



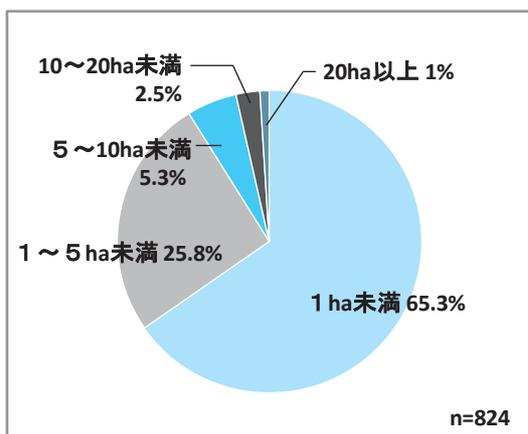
	回答数	割合(%)
20歳代	3	0.3
30歳代	12	1.1
40歳代	71	6.3
50歳代	184	16.2
60歳代	367	32.4
70歳代	334	29.5
80歳以上	162	14.3

● 問2 農家の区分



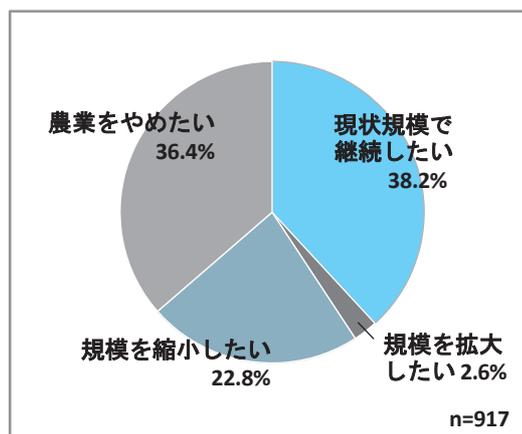
	回答数	割合(%)
販売農家 (作業受託を含む)	416	37
既給的農家	409	36.4
どちらにも該当しない農家	300	26.7

● 問4 農家の経営規模



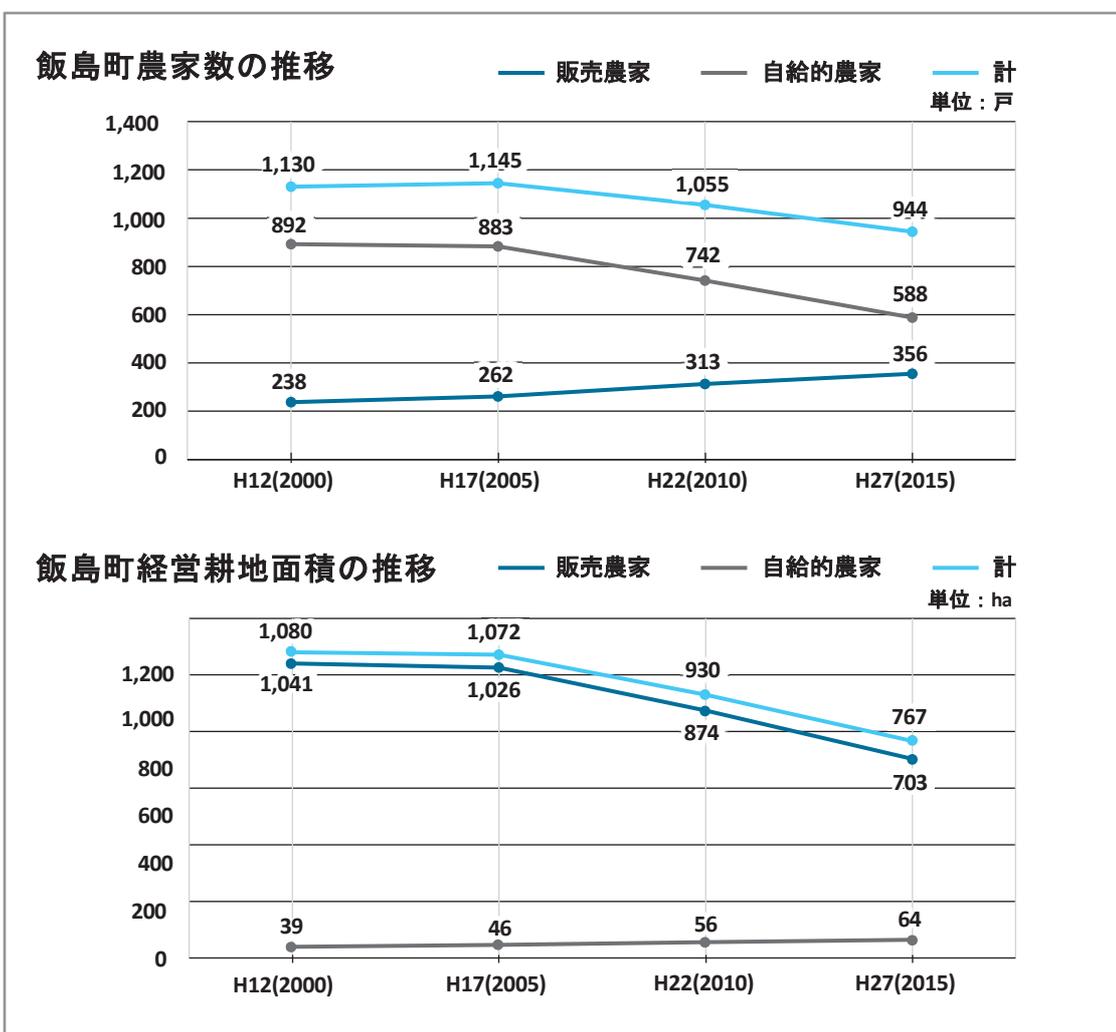
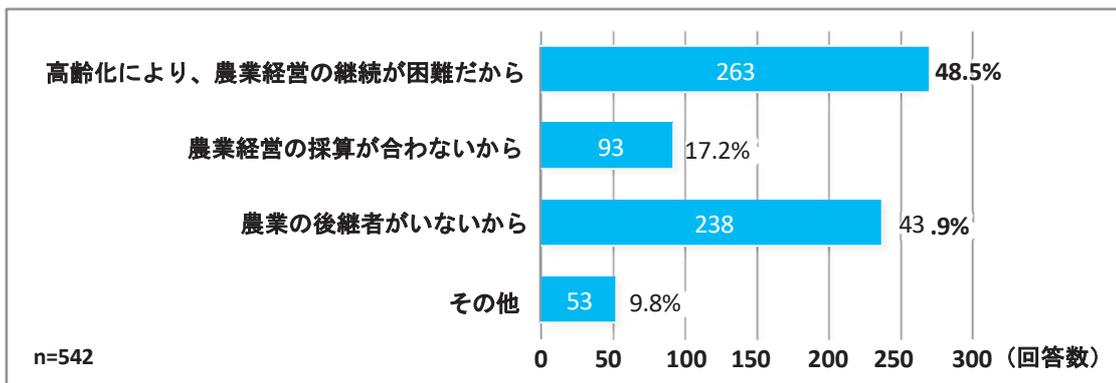
	回答数	割合(%)
1ha未満	538	65.3
1～5ha未満	213	25.8
5～10ha未満	44	5.3
10～20ha未満	21	2.5
20ha以上	8	1

● 問11 10年後の営農意向



	回答数	割合(%)
現状規模で継続したい	350	38.2
規模を拡大したい	24	2.6
規模を縮小したい	209	22.8
農業をやめたい	334	36.4

● 問 12 規模縮小・やめたい理由（複数選択）



- 販売農家の減少は、耕地の貸付を伴って進行するため、農地の貸し手が増加します。総農家数が減少する一方で、土地持ち非耕作農家*数が増加しています。農地に占める土地持ち非耕作農家の農地の増加は、耕作放棄地の増加に影響してきます。また、不在村所有者*の増加は、病害虫の温床となるほか、用水管理、利用権設定及び事業同意等へ影響が出ます。

2 農業構造の変化

- 農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、販売農家戸数の減少が進行し、大規模経営体と小規模農家とに分かれ、中間規模農家の減少が進んでいます。また、自給的農家や土地持ち非耕作農家※の増加が進んでいます。(p23グラフ参照)

○販売農家戸数の減少が加速

H7年からH27年の20年間で21%減少
 その内販売農家は41%減少、自給的農家は85%増
 加平均年齢は64.3歳から70.8歳と6.5歳上昇

○R1年販売農家の占める割合37%、自給的農家等の占める割合63%

○10年後に経営を縮小、やめたい農家59.2%

3 組織営農の功罪

- 昭和61年設立した営農センターを核とした地域複合営農は、その機能を強化・拡大しながら現在に至っています。この間農地の流動化が進み、経営規模の大きな経営体が育ってきました。しかしながら、小規模農家の占める割合は多く、高齢化と採算性から益々農地の流動化が加速されることが予想されます。
- 反面、条件不利農地は流動化が進まず遊休化や荒廃化が懸念されます。
- 農地を貸してしまえば「農家ではない」という農家意識の希薄化と集落内農家割合の低下により、集落営農組織の弱体化が進み集落営農組合の維持困難な集落も見受けられ、農業が果たしてきた多面的機能の低下等が懸念されます。
- このような状況においても、組織営農は重要であり、営農センターを核に、地区営農組合中心とした組織営農体制の再編・拡充が重要です。

4 農業の担い手育成と農業労働力の確保

- 飯島町の農業者の高齢化は、全国を上回る水準で進行しており、農業者の減少による農業の生産力や、農村集落の活力の低下が予測され、営農の継続や、農村集落の維持が困難となることが懸念されており、農業後継者や担い手の育成・確保が急務となっています。今後、さらなる高齢化の進行により、農業者の減少が予測されることから、経営能力の高い担い手法人、認定農業者、経営基盤を有する農業後継者、活力ある女性農業者など、飯島町農業を将来にわたって担う、農業者の育成・確保が最重要課題であります。また、全国興を積極的に行っているJAも見受けられます。また、農業ビジネスを展開する企業が的にJAの弱体化が懸念されている中、独自施策により農業農村の振新しいスタイルの農業を牽引し始めており、このような企業との提携を考えることも重要であります。
- 担い手不足が農業を行っていく上で与える影響は大きなものがあります。規模拡大や収益性の向上を図るうえで負担となっている作業の労働力確保が重要であります。

- 水田作では、畦畔や法面の草刈り、水管理など機械化に限界があります。
 - 畑作では、移植や収穫など作業時期が集中し、多くの労働力が必要になります。
 - 野菜では、畝間の除草、収穫は手作業に依存していることが多いです。
 - 果樹では、剪定、摘花、収穫は手作業に依存していることが多いです。
- 農業において生産性を上げるための規模拡大を行うことは様々なメリットがありますが、現在は必要な人手を確保することが容易ではなく、規模拡大における労働力の確保をするのが難しくなっています。
- 若者や農業に興味をもった者が安心・安定して就農できるような環境整備が必要です。
 - 新規就農者は農業後継者と比較して多くの課題を抱えています。
 - 農地取得の制度上の制約
 - 技術の習得期間の長さ（技術を習得するまでに時間がかかる）
 - 一定の農業所得を得るまでに長期間必要
 - 資金調達の難しさ
 - 農村社会への参入と信用基盤の形成、基盤がなく支援がないので参入に長期間を要します。こうした課題に対して、経営を開始するまでの「技術の習得」、「資金の確保」、「農地・住宅の確保」、が中心的な支援政策として行われてきました。しかし、新規参入後の経営安定が重要であり、そこまでフォローできる対策が必要になっています。
 - 農作業受委託の最適化のため、需給の把握や地区を超えた全町的、広域的なマッチングが可能となるネットワーク構築が課題です。

5 環境問題に対する意識の変化と多面的機能の維持

- 農業分野では、農業が本来有する自然循環機能を発揮することにより、農業生産活動に伴う環境への負荷を低減する取り組みの拡大が環境保全と密接に関係しています。しかし、農業者の高齢化の進行などにより、中山間地等の条件不利地域では、農地の遊休化や荒廃化が見られ、集落内の農道・水路の管理・保全や、多面的機能の維持が課題となっています。

中山間地域の農業振興を積極的に支援し、グリーンツーリズム*等による地域おこし、遊休農地の活用など、地域の創意工夫による地域の活性化が重要になっています。
- 消費者の安全・安心農産物、有機農産物への関心の高さは、農業者以上に環境問題を鋭く捉えています。

6 農業所得の低下と農業離れ

- 飯島町の農業は、「地域複合営農」を理念とし、米を基幹に「花と果物とキノコと野菜の里づくり」を進めてきました。作物の複合のほか、経営者の複合、農業機械の複合などによりコストの削減と農業所得の向上を目指しています。また、地域の基盤産業とし

て貢献してきました。しかしながら、農業生産額は年々減少しているほか、国内の交通網や鮮度保持技術が進んだことから、産地間競争が激しくなっています。

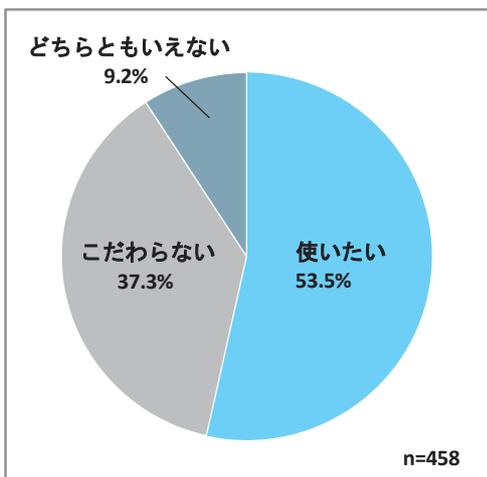
また、農畜産物の価格が低迷するなか、小規模農家は経営を持続するための所得確保が難しく、生産コスト低減に向けた経営支援が求められます。

- 今後は、農産物の高付加価値化による収益性の高い生産構造への転換と、低コスト多収技術等の導入により、生産性の向上や産地の競争力を高めることが重要となっています。

7 地産地消の推進と豊かな食生活の実践

- 飯島町は、県内でも有数の米産地であり、長野県よりも高い食料自給率を示していますが、農業者の所得確保や農業経営の安定を図るため、米に替わる高収益作物導入の施策も展開してきました。今後は、消費者の地域食材を志向する高まりなどに対応するため、地域内流通を高めることが重要となっています。

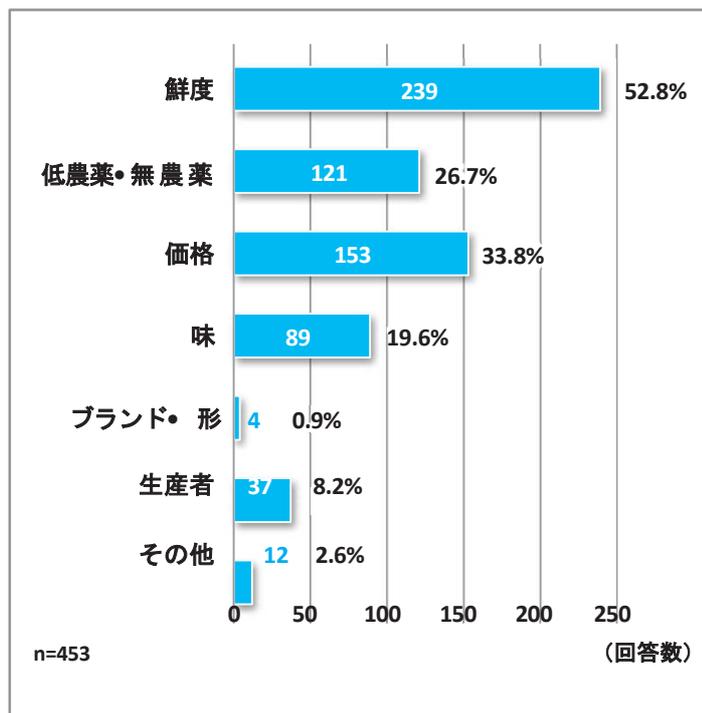
● 問8 飯島産農産物の使用



	回答数	割合 (%)
使いたい	245	53.5
こだわらない	171	37.3
どちらともいえない	42	9.2

※非農家アンケートの結果から

● 問10 飯島産農産物を購入する基準（複数回答）



- また、小中学校において、米づくりなど農作業体験や食の理解を深める授業が積極的に取り組まれ、学校教育以外の農業団体等においても、地域農業の特性を活かした地域ぐるみの食育活動が広がっています。このような状況から、飯島町においても、栄養バランスの良い食生活の実践や、食文化・郷土料理の継承活動を通じ、町民が地域産農産物を理解し、積極的に消費する地産地消の取り組みを一層進め、生産・流通・消費の面から、地場消費を高めることが重要となっています。

8 食と農の連携による地域産業の創出

- 先進的な技術を生かした農産物の高付加価値化や、生産・加工・販売の一体化等により、町内に存在する資源を産業化に結び付け、新たな業態の創出に取り組む必要があります。
- 地域資源を戦略的に活用する地域ネットワークの形成が重要です。
- 6次産業化に向けた研究開発、事業化の推進が課題です。
 - 生産・加工・販売における農商工連携の推進→販路開拓等の取り組み
 - 農産物を活用する、異分野との連携により新たな産業の創出
 - 大学等との連携による機能性の解明による新たな商品の研究促進
 - 伝統的な食材・食文化の復活につながる6次産業化取組みの支援
- バイオマス等を活用した再生可能エネルギーの生産・利用の促進により、持続的で化石燃料の需要に左右されにくい農業の実現
 - 木質ボイラーの余熱を活用した食料の安定供給
- 食文化を軸とする観光・産業・文化政策の総合的な展開が望まれます。
 - 日本の食文化は、それぞれ地域の風土、文化、コミュニティに根ざし、農林漁業、食品産業、食器、調理等が軸となって継承されてきました。近年、地域の食文化が失われつつある一方、海外では日本文化や日本食に対する関心が高まり、観光・産業の面から新たなビジネスの可能性が広がる傾向にあります。このため、「食文化」を軸に政策を総合化し、地域の振興を図ることが重要です。
 - 地域の多様な食文化の発掘、継承、伝統食、伝統食材の活用推進と食文化を担う生産者、料理人、職人、専門家等の養成を行い地域コミュニティの活性化を図ることが重要です。
 - 地域の農林水産業、食品産業に加え、他の地場産業、景観、伝統行事等を組み合わせた「食文化関連資源」の創造とブランド化、まちづくり等への活用が課題です。
 - 地方自治体、生産者、事業者、料理人・職人、文化・芸術関係者など幅広い関係者による一体的な取組と、これを後押しする施策の総合的な展開が必要です。

9 農村の生産・生活環境基盤の維持・管理

- 農業生産基盤については、昭和48年から昭和61年に1,064ヘクタールが整備され、労働生産性の向上が図られてきました。近年、施設の老朽化が進み更新時期を迎えていることから、今後は、農業水利施設などの計画的な更新・整備が求められています。
- また、農村生活を支える集落内道路や用排水路等の整備は、高い水準とは言えず、農村生活の利便性向上や防災対策の観点から、環境や景観に配慮した総合的な整備・補修が必要となっています。

